

第4期計画における「今後の方針性」と第5期計画での取り組みの対比

【参考資料2】

4期計画			5期計画		
基本目標	基本方針	基本方針ごとに総括した「今後の方針性」	対応していく基本方針	主な取り組み	
1	1	自分たちの地域の中で、どんな活動が行われているのかを知る機会を増やし、その活動について理解、関心を深める取り組みを進めていきます。	1 (1) 支え合い、協力し合う福祉のこころづくり	①地域福祉の意識醸成〈43P〉 ②情報提供等による理解促進〈44P〉	
		支え合いの担い手の育成支援と連携しつつ、各種イベントや講習会の開催方法や内容を工夫することで、住民一人ひとりが地域福祉に関心を持ち、地域の団結に対して「我が事」として捉えられるよう引き続き意識啓発を図っていきます。	1 (1) 支え合い、協力し合う福祉のこころづくり 1 (2) 地域福祉活動を推進するための担い手づくり	②情報提供等による理解促進〈44P〉 ②担い手の発掘と養成〈48P〉	
		気軽に集える居場所づくりに取り組むことで、地域の住民同士が互いに顔と顔がつながり支え合える環境を整えていきます。	2 (1) 顔がつながる居場所や交流場所づくり	①つながりを生む場の提供〈51P〉 ②場を生かした支え合いの推進〈53P〉	
1	2	働くシニア層や共働き世帯の増加に加えて、つながりの希薄化等による地域福祉の担い手不足を解消するため、幅広い世代への働きかけを行うことで担い手の裾野を広げていくとともに、引き続き、育成支援及び中心となる指導者的人材の養成に取り組みます。	1 (2) 地域福祉活動を推進するための担い手づくり	②担い手の発掘と養成〈48P〉	
		担い手として活動したい人が活動できる場づくりを行い、活動しやすい環境を整えていきます。	2 (2) 活躍したい人が活躍できる場所づくり	①地域福祉活動への支援〈55P〉 ②地域福祉活動拠点の提供〈56P〉	
		ボランティア等の活動への参加支援や、ボランティア団体の活動支援に取り組みます。	1 (2) 地域福祉活動を推進するための担い手づくり 2 (2) 活躍したい人が活躍できる場所づくり	①情報発信と積極的な参加促進〈47P〉 ①地域福祉活動への支援〈55P〉	
1	3	地域の複雑化・複合化した生活課題解決のために、今ある身近なつながりを活用しつつ、新たな交流拠点を創出するなど、地域の中にある地域住民による主体的な支え合い活動を支援していきます。	2 (1) 顔がつながる居場所や交流場所づくり 2 (2) 活躍したい人が活躍できる場所づくり	①つながりを生む場の提供〈51P〉 ②場を生かした支え合いの推進〈53P〉 ②地域福祉活動拠点の提供〈56P〉	
		地域の福祉活動と地域住民をつなぐ、橋渡し役となる人材の確保を進めます。	1 (2) 地域福祉活動を推進するための担い手づくり	②担い手の発掘と養成〈48P〉	
		地域活動に参加が少ない若年世代等への周知を積極的に行い、参加を促す取り組みを実施します。	1 (1) 支え合い、協力し合う福祉のこころづくり 1 (2) 地域福祉活動を推進するための担い手づくり	①地域福祉の意識醸成〈43P〉 ①情報発信と積極的な参加促進〈47P〉	
		手助けを必要とする人や団結を抱えた人が相談しやすい窓口の整備をしていきます。	3 (1) 属性・世代を問わずすべての人を受け入れる仕組みづくり	①福祉サービス等の充実と質の向上〈63P〉	
2	1	住民に身近な相談窓口を設置するなど、相談しやすい体制整備を図ります。	3 (1) 属性・世代を問わずすべての人を受け入れる仕組みづくり	②情報提供の体制整備〈67P〉	
		高齢者や障害者等が安心して暮らせるようバリアフリー化の促進を図ります。	2 (3) 安全・安心に暮らせる環境づくり	③住みよい地域の構築〈61P〉	
		複合的な課題を抱える人など、必要に応じて適切な支援ができるよう、各制度の充実を図り、分野横断的な支援ができる体制づくりの強化に努めます。	3 (1) 属性・世代を問わずすべての人を受け入れる仕組みづくり 3 (2) 制度や分野の枠組みを越えてみんなで支える仕組みづくり	①福祉サービス等の充実と質の向上〈63P〉 ②関係機関間のネットワークの強化〈70P〉	
2	1 (再犯)	犯罪をした者等に対して偏見を持たないなど、地域住民の理解を深めるため今後も周知啓発を進めていきます。	1 (1) 支え合い、協力し合う福祉のこころづくり	②情報提供等による理解促進〈44P〉	
		保護司や更生保護女性会員の担い手の確保を含め、保護司会をはじめとした再犯防止を支える団体等の活動を引き続き支援していきます。	1 (2) 地域福祉活動を推進するための担い手づくり 2 (2) 活躍したい人が活躍できる場所づくり	②担い手の発掘と養成〈48P〉 ①地域福祉活動への支援〈55P〉	
		刑事司法機関や民間団体と、さらなる連携体制の構築を図ります。	3 (2) 制度や分野の枠組みを越えてみんなで支える仕組みづくり	②関係機関間のネットワークの強化〈70P〉	
		犯罪をした者等の円滑な地域社会への復帰のため、特性等に応じた支援とともに、安心して暮らせる居場所の確保等に取り組みます。	3 (1) 属性・世代を問わずすべての人を受け入れる仕組みづくり	①福祉サービス等の充実と質の向上〈63P〉	
2	2	避難行動要支援者台帳の登録について、周知を図るとともに、台帳の活用や台帳登録者数を増やすための方法について検討を進めていきます。	2 (3) 安全・安心に暮らせる環境づくり	①非常時や災害時でも安心できる取り組み〈57P〉	
		災害時に応じて人材の確保・養成を行うとともに、地域の自主防災組織における定期的な訓練を支援し、地域防災力の向上を図っています。	2 (3) 安全・安心に暮らせる環境づくり	①非常時や災害時でも安心できる取り組み〈57P〉	
		平時における既存の支援体制を活用し、災害時におけるきめ細かな支援につなげる取り組みを進めていきます。	2 (3) 安全・安心に暮らせる環境づくり	①非常時や災害時でも安心できる取り組み〈57P〉	
2	3	成年後見支援センターの取り組みについて周知啓発を行います。	1 (1) 支え合い、協力し合う福祉のこころづくり	②情報提供等による理解促進〈44P〉	
		市民後見人の育成など権利擁護支援の担い手の育成を図るとともに、今後も認知症高齢者など判断能力の不十分な方の増加を見込まれるため、継続して成年後見制度に関する相談や利用支援など、権利擁護が必要な人へ寄り添った支援ができる体制づくりに取り組みます。	1 (2) 地域福祉活動を推進するための担い手づくり 2 (3) 安全・安心に暮らせる環境づくり	②担い手の発掘と養成〈48P〉 ②その人らしく暮らすための取り組み〈59P〉	
		虐待や暴力の防止・早期解決に向けて、さらなる理解促進や周知啓発に取り組みます。	2 (3) 安全・安心に暮らせる環境づくり	②その人らしく暮らすための取り組み〈59P〉	
		子どもの権利条例の制定に向けて、検討を進めていきます。	2 (3) 安全・安心に暮らせる環境づくり	②その人らしく暮らすための取り組み〈59P〉	
2	3 (成年)	成年後見支援センターを中心とした各機関との連携により、成年後見制度のさらなる理解促進や周知啓発に取り組んで利用促進を図っています。	2 (3) 安全・安心に暮らせる環境づくり	②その人らしく暮らすための取り組み〈59P〉	
		本人の状況にかかわらず、権利擁護が適切に行われるよう成年後見制度利用支援事業や市長申立て制度についてさらに周知を行っていきます。	2 (3) 安全・安心に暮らせる環境づくり	②その人らしく暮らすための取り組み〈59P〉	
		地域とのつながりを生かした市民後見人が活躍できる体制整備を進めていきます。	1 (2) 地域福祉活動を推進するための担い手づくり	②担い手の発掘と養成〈48P〉	
3	1	複雑化・複合化した課題に対して、単独の相談支援機関では対応が難しいものであっても、関係機関で連携するなど、引き続き断らない相談支援の体制整備を進めていきます。	3 (2) 制度や分野の枠組みを越えてみんなで支える仕組みづくり	①多機関の協働による支援〈69P〉	
		支援の拒否がある場合でも、必要な支援につなげていくよう継続的な関わりを持つなど、課題の深刻化を防ぐ取り組みを進めていきます。	3 (1) 属性・世代を問わずすべての人を受け入れる仕組みづくり	①福祉サービス等の充実と質の向上〈63P〉	
		住民自縦で地域の活動を把握していくとともに、分野を越えた地域づくりを進める人材の配置など検討を進めていきます。	3 (2) 制度や分野の枠組みを越えてみんなで支える仕組みづくり	②関係機関間のネットワークの強化〈70P〉	
3	2	地域において活動を行う団体等への支援を引き続き行っています。	2 (1) 顔がつながる居場所や交流場所づくり	①つながりを生む場の提供〈51P〉	
		多様な主体と福祉活動をつなげる人材の配置に向けた取り組みを進めていきます。	3 (2) 制度や分野の枠組みを越えてみんなで支える仕組みづくり	②関係機関間のネットワークの強化〈70P〉	
		さまざまな団体が主体となって活動しやすい環境づくりの整備を引き続き取り組んでいきます。	2 (2) 活躍したい人が活躍できる場所づくり 3 (3) 多様な主体の相互連携や協働の仕組みづくり	②地域福祉活動拠点の提供〈56P〉 ①民間の社会貢献活動との協働などの取り組み〈72P〉 ②社会福祉法人による「地域における公益的な取り組み」の推進〈72P〉	